

勝浦市水道事業の実施体制

所 属	主 な 業 務	所 属	主 な 業 務
業務係	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の收受、発送及び保存に関すること ・条例、規則及び諸規程の制定改廃に関すること ・公印の管守に関すること ・予算の編成及び執行調査に関すること ・財務諸表の作成その他決算に関すること ・事業計画策定に関すること ・企業債及び一時借入金に関すること ・公金の出納その他会計業務及び証書類の保管に関すること ・資産の取得、管理、評価、処分及びたな卸に関すること ・料金、手数料その他収入の調停及び徴収に関すること ・集金事務に関すること ・職員の給与及び勤務時間その他勤務条件に関すること ・職員の福利厚生及び衛生管理に関すること ・労働組合に関すること ・出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること ・水道事業運営審議会に関すること ・その他業務に関すること 	施設係	<ul style="list-style-type: none"> ・取水場、浄水場、配水場、加圧ポンプ場、貯水池及び施設用地の運転管理、維持に関すること ・前項に係る建設改良工事、修繕工事の設計及び工事監督並びに施行に関すること ・取水、浄水、送水及び配水記録の整理報告に関すること ・水源管理、水質検査及び水質計画に関すること ・貯蔵品の購入、出納及び保管に関すること ・指定給水装置工事事業者に関すること ・指定給水装置工事事業者が施行する給水工事の設計審査、施行検査及び指導に関すること ・導、送、配水管及び給水施設の維持管理に関すること ・前項に係る建設改良工事、修繕工事の設計及び工事監督並びに施行に関すること ・量水器の検針、検査に関すること ・導送、配水管及び給水施設(装置)工事に伴う道路占用及び掘削に関すること ・その他施設に関すること

〒299-5231

勝浦市沢倉515番地の2

TEL 0470-73-6620

FAX 0470-73-4580

e-mail suidou@city-katsuura.jp

